

特別の教育課程の概要

加藤学園暁秀初等学校・中学校・高等学校

英語イマージョン教育

学校教育基本法三十条二項には、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と定められており、これを実践するにあたり、基本的な知識技能を基盤としつつ、言語運用能力の育成と問題解決技能に重点をおくイマージョン教育法を小学校1年から高校3年まで採用し実施してきました。

英語を顕在的に学ぶと同時に「英語で学ぶ」ことによって英語を道具として使用する授業実践をしています。これによって、英語によるコミュニケーション能力の伸長と異文化理解、グローバルな視野を持った生徒の育成をはかります。また、その過程で問題解決技能を高く発展させ、自ら課題を見つけ、その課題について分析的に考え、多方面から考察し対策と計画を立て、実行可能な方策を講じて周囲と協調しながら問題を解決しています。

国際バカロレア

国際バカロレアの中等教育部門（MYP）を中学1年から高校1年までで実施し、大学進学準備課程（DP）を高校2年と3年で実施しています。特にDPを国語以外の教科を英語で履修しバイリンガルフルディプロマの取得をするためにはMYPからある程度の教科を英語で学ぶことが取得に欠かせない要件となっています。

このように英語イマージョン教育が、学校教育法の定める理念を実現する具体的な方策の一つであると理解し、その実践の必要性に基づいて実践してまいりました。

詳細は、各校のカリキュラム表参照